# 新たな取組みについて(論点整理)

#### 外国人材

#### 【論点1】

外国人材の受入れの必要性を感じていても、採用等にあたってのノウハウがなく、受入れに 踏み出せない企業を支援するため、企業向け相談窓口を設置してはどうか。

(例) 外国人材の雇用に関して、ワンストップで相談できる体制を整える(サポートセンターの設置等)。

相談対応	①在留資格制度、雇用方法等について
	②在留資格申請手続きのサポート
	③外国人労働者の労働時間、賃金、福利厚生等の労務管理について
	→行政書士、社会保険労務士等の専門家による助言等も
情報発信	①企業向けセミナー等の開催
	在留資格制度、外国人雇用のルール、優良事例等についての発信
	②企業訪問
	活躍事例の収集、適正な受入れについての啓発活動

### 【論点2】

外国人労働者からの相談体制についても、より周知を図り、利用を促進するべきではないか。

- (例) 外国人労働者からの相談体制
- 「外国人労働者労働条件相談コーナー」(長野労働局) 1ヶ所
- 「外国人雇用サービスコーナー」(ハローワーク) 6ヶ所
- 「外国人労働者向け相談ダイアル」(厚生労働省)
- 「労働条件『ほっとライン』」(厚生労働省)
- 「長野県文化共生相談センター」(県 県民文化部)
  - ⇒ 県、労働団体による更なる周知を図るとともに、就労に関する相談への対応を強化する。

# 【論点3】

言語の違い、職場内コミュニケーションについて不安を感じている企業が多いことから、日本語能力向上のための支援を行うべきではないか。

- 事業者向け「やさしい日本語講座(国際課事業)」の積極的な活用を推進。
- 企業が独自で行っている日本語能力向上のための取組を支援(好事例の収集・発信、日本語教師・ 日本語教室の紹介等)。